

第6回滋賀県原子力防災専門家会議 議事録

- I 日時 平成26年3月18日(火) 13時から15時
- II 場所 滋賀県大津合同庁舎7階7C会議室
- III 出席者 専門委員：竹田委員(座長代理)、太田委員、高橋委員、平川委員
臨時委員：京都大学大学院工学研究科 島田洋子 准教授
高島市政策部 古川茂樹 防災監
県：嘉田知事、東知事公室長、小笠原防災危機管理監、西川管理監、
辻井防災危機管理局副局長、田中原子力防災室長ほか

IV 内容

1 開会

(1) 嘉田知事挨拶

改めまして、皆さんこんにちは。委員の皆様には、年度末の大変御多忙のところ、専門家会議に御出席いただき有り難うございます。

さて、前回6月の会議では、SPEEDIによるシミュレーション結果と県独自シミュレーションとの比較およびそれぞれの今後の活用方策、さらには、緊急時を含めたモニタリングのあり方などについて、御意見を頂戴いたしました。

県では、いただいた御意見を踏まえ、また、新たに実施しました琵琶湖流域への放射性物質拡散影響予測の結果を加えながら、大気から水質への影響について検討を加えてまいりました。そして、地域防災計画(原子力災害対策編)の改定と、緊急時モニタリング計画および広域避難計画の策定作業を進めてまいりました。

併せて、必要な資機材の整備と訓練の実施に努めますとともに、県民の皆さんに「正しく知って、正しく備えていただく」ため、簡易サーベイメータや放射線データ表示パネルの公共施設への配備、また、びわ湖放送のデジタル放送による環境放射線測定値の公表など、いわゆる「放射線量の見える化」を重点的に行ってまいりました。言うまでもなく、放射線は、目に見えない、臭いもしないということから、リスクを正しく知ることが重要ですので、改めて今回資機材を配備して「見える化」を進めております。

一方で、国においては、昨年7月に新たな規制基準が策定されました。近隣では、関西電力の大飯発電所および高浜発電所について、現在、適合性審査が進められております。今後、その審査が終了した発電所から、順次再稼働が認められていくことが見込まれますが、私どもは特に高浜については、MOX燃料、プルトニウムを含むということで懸念をもっております。

そのような中、県としましては、これまで検討を進めてまいりました原子力防災対策の内容について、県民の皆さんに分かりやすく伝えるためのリスクコミュニケーションを深めていくことが極めて重要であると考えております。

本日は、京都大学の島田様、また、高島市の古川様に臨時委員として加わっていただいております。今年度行いました「住民意向調査」、また、「避難時間推計シミュレーション」の結果を基にしながら、原子力防災に係るリスクコミュニケーションのあり方について、幅広く御意見、御助言をいただければ、幸いと考えております。

あってはならないことですがけれども、万一の原子力災害発生時に、県民の皆さんがパニックに陥らずに、落ち着いて行動いただけるよう、普段からのコミュニケーションを

これまで以上に密接に図りながら、県として、行政として打つべき手を確実に打ってまいりたいと考えております。皆さんの御協力をいただきながら、県としての責務を果たしてまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、それぞれ専門の立場から、忌憚のない、それぞれに様々な御意見がごありだと思っておりますが、御遠慮なく、不足しているところは不足していると御指摘をいただきまして、何よりも県民の皆さんが安全で安心してこの滋賀で住み続けられるようお力を貸していただければと考えております。

本日はどうかよろしくお願ひいたします。有り難うございます。

2 議事

(1) 原子力防災に係るリスクコミュニケーションのあり方について

ア 「住民意向調査」の結果について

竹田座長代理 お手元の次第に沿いまして、議事を進めてさせていただきます。本日の終了予定時刻は 15 時となっておりますので、皆さんの御協力をよろしくお願ひいたします。

委員の皆様には、資料と案内があらかじめお手元に届いていたかと思ひます。議事の開始に当たりまして、本日の会議の趣旨・目的を改めて共有しておきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

本日のテーマでございますけれども、先ほど嘉田知事が御挨拶の中でおっしゃいましたけれども、「原子力防災に係るリスクコミュニケーションのあり方について」でございます。その中で、大きく 2 点の議題が設定されておりまして、まず 1 点目は、県におきまして、県内の UPZ 圏内 3 千人の県民の皆さんを対象にして、原子力防災に関する「住民意向調査」が実施されております。その調査結果のとりまとめに当たりまして、結果の分析・捉え方に関しまして、委員の皆さんの御意見、御助言を専門的な視点からお願ひしたいというのが 1 点目でございます。

2 点目でございますけれども、「住民意向調査」の結果を踏まえまして、今後どのようにしていけば、県民の皆さんとのリスクコミュニケーションを深めていけるか、その手法等について、御意見、御助言をいただきたいとのことであります。

とりわけ、今年度末に、広域避難計画が出来るということでございます。4 月以降、その内容について、県民の皆さんにいかにして理解を深めていただくかが大きな課題となります。計画の策定に当たりましては、避難時間推計シミュレーション、E T E と呼ばれておりますが、それが実施されておりまして、このシミュレーション結果をツールの一つとしてどう活用していくべきかということも、御議論をいただければ有り難いと思ひております。

以上のことを共通認識とさせていただきますまして、本日の議論を進めさせていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、まず、議事(1)アでございますけれども、「住民意向調査」の結果について、事務局から説明をお願ひしたいと思ひます。

● 事務局説明

資料 1 に基づき説明

● 意見交換

竹田座長代理 有り難うございました。それでは、委員の皆さんから、御意見、あるいは御質問も含めて、活発な御発言をお願いいたします。

事務局から説明していただいた住民意向調査の結果でございますけれども、特に、避難方法・経路等については、次の「リスクコミュニケーションを深めるための手法」のところでも議論になると思いますが、御質問、御発言のある方、よろしくをお願いいたします。

高橋委員 今回、住民意向調査をされたということですが、JCOの事故の後に、東海村で同じようなアンケート調査がありまして、『広報 とうかい』2000年2月号に載っております。それと比較すると、興味深いところがございます。

例えば、緊急時における情報発信の部分ですけれども、今回の調査では、「正確性」と「迅速性」が拮抗したという結果になっておりますが、東海村の場合、聞き方が少し異なっておりまして、「何事も状況がはっきりしてから伝えるべきだ」という「正確性」と、「状況がはっきりしていなくても何らかの情報を出すべきだ」という、これは「迅速性」になるかと思いますが、これを聞いた場合に、「何事も状況がはっきりしてから伝えるべきだ」というのが9.5%、「状況がはっきりしていなくても何らかの情報を出すべきだ」の方が72.5%という回答になっております。「正確性」、「迅速性」という聞き方だと抽象的なイメージで拮抗してしまったと思うのですが、こういう具体的な聞き方をすると、結果は大きく変わってくるのかなと思っております。

また、回答の中で、7頁の中ほど、「どちらとも言えない」を選んだ理由ということで回答がありますが、「初期段階では少し不正確でも迅速に避難すべきで、それからは正確な情報で行動すべき」、これが一番重要なのかなと思っております。やはり、段階、段階で違って、モニタリングでも、初期段階、いかに防護対策をとるかという段階では、「正確性」より「迅速性」が要求されます。ある程度落ち着いた後で、どの程度被ばくしたかということ进行调查するためには「正確性」が必要になります。段階、段階で異なってくるということを意識して情報を発信するということが重要なかなと思っております。

もう一つ、今の情報につきましては、「正確性」、「迅速性」に加えて、「分かりやすさ」「平易性」というものが求められるのではないかと思います。分かりやすく書こうとすると、どうしても正確さが犠牲になることがあります。また、情報を加工しますので時間がかかるということがあります。ただし、分かりやすい情報でないとなかなか伝わらないということがあるかと思います。その三つのバランスが重要になってくると思うのです。そこで、パンフレットのところに話がってしまうのですが、最初に住民の方が目にするパンフレットでは、分かりやすい表現が必要になってくると思います。その次に、この部分は、具体的に何故こうなのだろうかとか、どういう考え方でこうなっているのだろうかとか疑問に思ったときにすぐにその答えにアプローチできるという、多段階での構成も必要になってくるのではないかと思います。最初の頁が難しいと見なくなってしまうということもありますので、最初に分かりやすく導入した上で、何故そういうことをしなければならぬのか、どういう考え方でこういうことが決まっているのかということが分かれば次に進めるということが大事ではないかなと思っております。

竹田座長代理 有り難うございます。非常に貴重な意見で、私も情報の発信、伝達についての「正確性」「迅速性」の問題は、非常に重要だと思っております。各段階において、不確実な情報もあるでしょうけれども、その不確実性を言った上で、何からの情報を伝えていくということが良いのではないかと思います。

太田委員 情報の取得方法と信頼性というところの、7割を超える方が行政の指示に従うという回答なのですけれども、今の段階では、この分野については自分たちからは何もできないからだと思います。自分たちからは何もできないから、行政の指示に従うという方が7割ということが出てきたのかなと思いますが、今後、県から、また、長浜市、高島市での普及活動が進んでいけば、たくさんの方がもっと理解した上で、どうするかという答えが出てくるのではないかと思います。

私も色々ところで講演をするのですが、先日、福井県のある市に行ったときに、たくさんの方の防災リーダー、地域の住民が、250人くらい集まっておられたのですが、そこでも行政からの原子力災害についての説明があったのですが、原子力施設に近いところでありながら、さらっとした説明で、それに対して住民さんが何も言わないということがあったのですけれども、思っていることが言えていないという住民があるのかなということを感じてきました。

竹田座長代理 有り難うございます。住民の皆さんとリスクコミュニケーションをもっととるべきで、それによってお互いの信頼性が出来てくるという御意見だったと思います。非常に大事な点だと思います。

古川臨時委員 資料1の4頁に「あなたの身の回りの放射線量を知っていますか」という質問がありますけれども、21%の方が0.05マイクロシーベルトと回答されている。県も「見える化」ということで色々モニタリングの結果を公表していただいているのですけれども、市の方も平成23年10月から、市で購入した簡易測定器で測定をしてホームページとか、市の広報紙で公開をしているのですけれども、約2年半経っても、身の回りの放射線量を知っているのは21%。色々情報を出しても、関心のある方、ない方がおられますし、原発の怖さを皆さんが言われている中でも21%というのは、なかなか浸透していないというのが実感です。

個人が色々知りたい、でも難しい、よく分からない。この住民意向調査でも、何かあったときに行政の指示に従うという回答が7割を占めたということですが、例えば、1年間に被ばくをする許容範囲が1ミリシーベルトまでとか、OILで避難の値が20マイクロシーベルトといった数字を言ったとしても、中身の理解がなかなかできない。そうであるならば、行政が避難をしてくださいとか、屋内退避をしてくださいという指示をすることについて、行政に指示に従っていただけるといのが行政として望むところでありまして、個人が何を理解すれば良いのかということまでなかなか、そういう周知もできないし、難しい。従って、何かあれば行政の指示に従って行動していただきたいという意味で、この7割は、まだまだ不十分な数字。行政への信頼性に関わってくると思います。原子力に関する話だけではなくて、国の言うこと、事業者の言うことが

信用できないと言われる方々が今までも結構おられたと思うのだけれども、直接、避難なりを指示する市レベルの信頼性、もしくは県の信頼性を日頃から色々な意味で高めていくことによって、何かあった場合に円滑な行動への移行につながっていくのだと思います。そういう意味でも、信頼性を高めるためのリスクコミュニケーションは非常に大事だなと思いますし、なかなか難しいと感じています。

竹田座長代理 どうも有り難うございました。他に御意見がございませんでしょうか。

平川委員 信頼というものがリスクコミュニケーションで一番大事なことで、信頼が薄れてしまった状態では、正しい情報も正しく伝わっていかない、誤解されてしまったり、疑われてしまったりします。そうならないようにするためには、日頃から色々な場面で、原子力防災に限らず、住民の皆さんに行政のことを信頼していただくということが大事だと思います。その際、心理学などの研究などで、信頼を支える要素、何が信頼に貢献するのかということがよく言われるのが、一つは「誠実さ」。行政がこの問題に対して誠実に当たっているということ。二つ目が「能力」で、この問題を処理するのに、行政が十分な能力、力を持っていること。それから三つ目に「主要価値類似性」というものがあります。「主要価値」というのは住民が大事に思っていること、健康であったり、家族の命であったり、そういうことと、行政の側が大事にしていることが概ね一致していること。すなわち、行政の側も我々住民のことを守ってくれそうだと、住民のことを一番に考えてくれているということ。この認識が強いと、仮に「能力」が多少不足していても信頼に足りるということもあります。この三つ目の「主要価値類似性」が特に大事だということが言われていますので、そのあたりのメッセージを日頃から出していく、色々な場面で共有していくということが大事なんだと思います。

また、やり方は色々なやり方があると思いますが、一つはこういうパンフレットとかを使った情報発信がありますけれども、特に避難の必要があるような地域、高島市などの場合は、何からの合同での作業、共同での作業を、例えば避難計画を作成する際に、行政だけでなく、地元の人たち、専門家の人たちと一緒に作っていくという取組も大事だと思います。住民の人たちと行政の人たちが実際に町を歩きながら、避難するのはこういう経路が良いのではないか、地震に伴って原子力災害が起こるという想定であれば、地震が起きたときはこの辺りは崩れやすいかもしれないとか、住民の方であれば、地元に住んでいるが故に気付くこともあると思いますので、そうした住民の人たちの知恵と行政、あるいは専門家の専門知識を上手く合わせながら、合同で避難計画を作る。そうすることで、一体感と言いますか、信頼感も高まるかと思しますので、リスクコミュニケーションのやり方としてはあり得るのかなと思います。

竹田座長代理 御意見、有り難うございました。住民の方との合同の作業等による使用価値の類似感とか、一体感ですよね。人との信頼感を育むのに大事だと思います。

高橋委員 今の信頼感についてですが、5頁の情報の取得先について、東海村のアンケートですと、「緊急時の場合、誰からの情報が信頼できますか」との問いに対し、一番が「村長」さんで、二番目が「東海村にある原子力関係施設の専門家」という結果が出て

います。東海村には日本原子力研究所という研究所があるという特殊事情があることもあるのかもしれませんが、同じ専門家であっても、地元の専門家であると。地元の専門家が信頼されるということになっております。私どもも委員をさせていただいておりますけれども、京都なり、大阪なり、福井なりで構成せざるを得ない状況はあると思いますが、住民の皆さんとの対話、情報共有には地元の研究者が大きな役割を果たすことになるのではないかなと思います。

竹田座長代理 有り難うございました。

古川臨時委員 今の高橋先生のお話、その通りだと思います。福島の時も、テレビで専門家と言われる方が色々出られて、しかしながら、専門家と言われる方の中でも、人によって意見が違う。そういう時に、専門家というのはどうなんだという時に、素人から見るとよく分からない。そうであれば、専門家に頼らないということになってしまうのだけれども、そうではなくて、今言われたように、身近にいる専門家が日頃からリスクとは何か、原子力とは何か、どういうことをすれば良いのかということのを常に説いていくことによって、専門家に対する信頼性というものが出来てくる。そういう意味では、滋賀県には施設もないし、そういう専門家がおられるわけではないのだけれども、こういう委員会なり、専門家会議なりを通じて、専門家の方が滋賀県に対して働きかけておられるのかということのを発信していくことによって、専門家の皆さんの役割を明確にしていくことも大事なのかなと思います。

竹田座長代理 有り難うございます。古川委員から、情報発信、あるいは、信頼性についての結論めいた御意見がありましたので、この住民意向調査に対する意見交換はストップさせていただきまして、次に移りたいと思います。

イ リスクコミュニケーションを深めるための手法等について

竹田座長代理 それでは、今の委員の皆さんの御意見を踏まえまして、1(1)のイでございます。「リスクコミュニケーションを深めるための手法等について」、議論を深めていきたいと思います。それでは、事務局から、リスクコミュニケーションに係るこれまでの取組と今後、さらには、議論いただきたいポイントをまとめられておりますので、説明をよろしくお願いします。

● **事務局説明**

資料2、3に基づき説明

● **意見交換**

竹田座長代理 どうも有り難うございました。出していただきました資料3ですが、平常時、あるいは緊急時での議論すべきポイントということで説明いただきましたけれども、今日、臨時委員として出席していただいております、島田委員から、海外のリスクコミュニケーションが御専門と聞いておりますので、海外でどのようにリスクコミュニケーションに取り組んでいるか、御紹介も含めてコメントをいただければ有り難いと思います。

よろしくお願いたします。

島田臨時委員 私は、工学的なリスク評価、環境汚染、放射性物質の影響の計算などを行ってきた者なのですが、今回の福島の事故を受けて、今まで自分が専門家として持っていた知識などをコミュニケーションということで、色々と伝えるということの難しさを感じました。

経緯を少し説明させていただくと、リスク研究学会というものに参加しておりましたところ、「リスクリテラシー」というものを議論してほしいという課題をいただきまして、「リテラシー」ということと、リスクコミュニケーションというものと、自分の専門性というものをどう考えていくべきかということを考える機会をいただき、色々と調査・分析をしてまいりました。

「リテラシー」という言葉なのですが、先ほど平川委員が行政の信頼性を高めるには、「誠実さ」と「能力」をおっしゃいましたが、「能力」というのが、「リテラシー」につながるものでして、欧米では、リスクコミュニケーションというものを良好に行うためには、「リテラシー」が必要だと言われています。リスクコミュニケーションを語る時に、市民、専門家、行政の三つの関係がいつも言われるのですが、「リテラシー」を語る時には市民がリスクコミュニケーションをするために「リテラシー」を持つべきだと言う時には、環境教育というものが関連で言われます。私が今回の事故を受けて考えてまいりました場合、市民がもっと知識を持つべきだという議論が多いのですが、今回の事故で明らかになったのは、専門家、行政というものの二つの立場が、今回、議論いただきポイントにも書かれておりますが、専門家であれば専門家が持っている知識の伝え方なり、説明の仕方が、今回の事故の時にはかなり機能していなかった。専門家もリテラシーを考えていくべきだということが一つ。行政も、市民の方に最前線で説明しないといけない立場にあったわけですが、行政の方たちは専門家から知識を得て、一所懸命勉強されて伝えられたのですが、専門家からの知識の得方とか、情報源をどう考えるとか、行政の担当者の方もリテラシーが必要になってくる。三つの立場の方のリテラシーが上手く機能すれば、リスクコミュニケーションというものが機能していくんだという構図がだんだん明らかになってきました。

御紹介もいただきましたが、今回、琵琶湖環境科学研究センターでのリスクコミュニケーション検討会に参加させていただいて、色々と勉強していく過程で、行政の方が、リスクコミュニケーションをする際に、市民の方にどのように携わり、どのように市民の方に伝えて対処していくべきかという能力というか、テクニックみたいなものが重要なのではないかとということで、今回の原発事故の前にあった一番大きな事故はチェルノブイリの事故なのですが、チェルノブイリの事故で一番影響を受けたのは、ヨーロッパ各国であったということで、ヨーロッパ各国では、チェルノブイリの事故が起こった後、どういように対応されてきたのか。日本では3年しか経っていませんが、事故後かなりの年月が経っている中で、教訓を生かして、どのように対策をとってきたのかを調べ始めました。

今回の住民意向調査の結果を見ますと、行政に対する信頼を持っておられる方が多い。逆に信頼性が重要である、責任が重いということがありますので、特に、ヨーロッパ各国の行政担当者の方がどうしているのか、何かマニュアルなどがないだろうかというこ

とで探した結果、今回資料でまとめましたとおり、スウェーデンの例が参考になるのではないかと思います、紹介させていただきます。

それと、事故後に、国際機関として IAEA があるのですが、IAEA が行政担当者向けに、市民とのコミュニケーションのためのマニュアルみたいなものを発表されておりまして、滋賀県での今後の対策にとっても参考になるのではないかと思います、今回紹介させていただきたいと思います。

まずは、スウェーデンのマニュアルがどういうものなのかを紹介させていただきたいと思います。2002 年に「原発事故から国民を守る実践マニュアル」が作成されておりまして、原本はスウェーデン語ですので、私は読むことはできないのですが、調べていくうちに、スウェーデン在住の日本人の研究者が中心となって、福島事故後、この報告書が日本の人にも役に立つのではないかとということで翻訳されたということが分かりまして、本が売ってございましたので入手しました。読みましたところ、かなり参考となる点がありましたので、紹介させていただきます。

この報告書は、スウェーデンの防衛研究所を中心に、農業庁、農業大学、食品庁、放射線安全庁の協力のもとで作成されています。放射能汚染から食料をどう守るのかということの研究されて作成されています。事故後、色々な本が売られておりますけれども、この本の特徴としては、防災計画の策定や、その訓練に携わったり、実際に事故が起こった時に、様々な形で災害対策に携わることとなる人びと、行政の方がたのためということを念頭に書かれております。ですので、市民の方に環境学習の一環で読んでもらうというよりも、まずは行政の人に読んでほしい。日本では一般の本として売られておりますけれども、スウェーデンでは行政担当者のためのマニュアルということでまとめられています。

少し小さいのですが、目次を載せておきました。特に、1 章とか 4 章が事故の教訓を活かして書かれた部分でありまして、2 章とか 3 章はいわゆる知識が書かれています。行政の方が知っておくべき知識です。ただ、色々な立場の行政職員が読んで分かるように、イラストなどが満載されています。一般の方でも分かるものとなっています。

今日お配りした資料では、行政の方に参考となるマニュアルの部分をピックアップしてまとめています。次の頁、「チェルノブイリ原発事故から学んだこと」ということで、事故直後のスウェーデンでは、事故直後の日本と同様に、「情報をめぐる大混乱」として後々まで揶揄されるものだったということです。情報に対する一般の人びとの要求は「底なし」で、一般の人びとだけでなく行政当局やメディアも放射能汚染に対する知識を欠いていたために、理解不能であったり、矛盾する内容があったり混乱が生じたということです。これは我々が経験したことと同じです。それで必要なことがピックアップされているのですが、今、滋賀県がなされようとしており、備えが大事だということで、効果的な災害対策の基本として、万一の場合にきちんと機能する事前警告・警報システムの確立や、必要とされる汚染対策を迅速に効果的に実施できる防災組織の構築が必要だとまとめられています。正に、今、日本の各自治体がやろうとしていることですが、ここでどういうふうにやっていくべきかということが 2 節で「役割分担と準備体制」が書かれています。役割分担は明確であるべきだということで、責任関係があいまいになることを避けるために、平時での責任分担や指揮組織、行政手段は緊急事態においてもできる限り適用されるべき、とあります。このあたりは、リスクコミュ

ニケーションというより防災対策のことなのですからけれども、そして、汚染対策を講じるために必要な科学知識が、これだけは出来るだけ頭に入れておいてほしいということで書かれています。

そして「情報発信の前提条件」。前提条件としては、必ず放射性物質の知識があること。そして、放射性物質の降下によって国民が受ける影響が僅かなものであったとしても、情報の必要性が減少するわけではない。行政当局は、「よくある質問 100 問 100 答」などの資料を作成しておくべきである。そして、ここでコミュニケーションの話が出てくるのですが、きちんと対策の内容を広報し、適用する基準を変更する場合にはその根拠を説明できる能力が不可欠であるということが書かれています。この後色々書かれておりますが、全部言うておりますと時間がないので、次に 3 頁ですけれども、「情報提供の重要性」というところで、私の主観でこれは特に重要だと思われるところをピックアップしておりますけれども、一番重要なのは、行政当局の内部や当局間の情報の流れが明瞭で効率的なものであることです。もう一つは、先ほどの住民意向調査のパンフレットについての講評で、色々な意見があったわけですが、パンフレットの作り方として、情報を受ける側にも種類がある、異なるニーズがあるということです。同じグループだと思っても、状況の把握の仕方や信頼をおいている情報源の種類であるとか、汚染対策への積極性などが異なります。信頼をおいている情報源の種類について、先ほど高橋先生がおっしゃったように、地域によって変わってくるということ把握しておく必要があるということです。先ほど、住民の方と共同でやっていくことが重要であると平川委員がおっしゃってございましたけれども、一方的な情報発信ではなくて、双方向で情報を共有し合うことで、住民側のニーズがスムーズに行政当局にも入ってくるシステムが必要だと。今回の住民意向調査でも正しくやろうとしていることなのですが、人びとが状況をどう把握しているか、どのような情報ニーズを持っているかを把握することが必要ということです。

また、情報が混乱したという反省から、スウェーデンの報告書のまとめとして、情報を率先して発信することが重要である、そして、文書や記者発表だけでなく、「行動を通じて」発信していくことを忘れてはならないと。行政の対応そのものが行政の考え方や態度を表現していることになり、国民、市民に対して明確なメッセージ性を持っており、無関心だとか不誠実だと受け止められるような対応をした場合には、国民とのコミュニケーションが困難になるということが書かれています。事故の前からこういうことが日本の行政当局にも伝わっていればなということがあるのですけれども、重要な点だと思います。

もう一つ、心理的、社会的影響なども考えないといけませんので、放射能汚染レベルや線量だけの問題ではなくて、心理的・社会的な影響にも真剣に対処すべきだと。この本は特に、農業や食料の汚染に関してのことが書かれていますので、買い控えなどが日本でも行われましたけれども、消費者は一樣ではありませんよということも行政として考えないといけないということが書かれております。

さっとした説明になりましたけれども、行政側のコミュニケーションするためのテクニックが報告書のような形でまとめてある、そういうものがスウェーデンでは存在するということを紹介させていただきました。

次なのですからけれども、4 頁に入りまして、IAEA が放射性物質放出の緊急事態が起

こった時に、行政、特に情報を発信しないといけない担当の方がたがどのようにリスクコミュニケーションを、情報を伝えたり、発信したりするべきかということの実用的なガイドを2012年に発表しています。これに関しましては、英語なのですが、誰でもダウンロードできる形になっております。どのようなことが書かれているかをお伝えした方がよいのではないかと思います、さっと紹介させていただきます。

この本が書かれた目的ということで、緊急事態が起こる前に準備と訓練の方法を解説したいということ、市民との有効なコミュニケーションの必要性を説明することと、緊急の時に情報発信するためにはどのようにしたらコミュニケーションが成功するかを、人びとの心理的な影響を緩和するための原則とツールを提供しようということが書かれています。

どのような内容かと言いますと、5頁、最初は、いわゆる行政の緊急事態に対する組織づくりであるとか、国、地方自治体、国際機関との役割や予算など、基本的なことなのですが、次の3番目の「市民とのコミュニケーションアクションガイド」ということで、まず、行政担当者がとるべき一般的行動としてどのようなことがあるかということで、訳して記載しています。いわゆる災害マニュアルとして、どの自治体も知っておくべき内容ですので、読んでおいていただきたいと思います。

次の6頁からかなり具体的な内容になっています。まずは、行政担当者連絡リストを作成すべきだということ。情報を色々と提供していくに際して、どのような人たちに連絡をとるべきかということ、このようにリストのようなものを作って備えておくべきだということです。また、平常時の講習と訓練ということで、必ず毎年行うべきであると。その時に、原子力プラントの訓練部門の人と協力すべきと。広報官とか、通信責任者とか、メディアに対応するあらゆる人びと、それから記者発表の原稿を書く人、施設責任者を含めて、講習会のようなものをするべきだと書かれています。

7頁以降が、もっと詳しく訳しておくべきだったのですが、広報担当者の選出の仕方ということで、平川委員が行政は誠実さが求められるということをおっしゃっていたのですが、IAEAでも、広報担当者になるべき人の条件として、ここにあるような資質を備えた人でないとダメだと、かなり具体的に書かれています。「正直」、「簡潔に話す人」とか、また、会見時の注意事項ということで、ここに書いてあるようなことを頭に入れておくべきだと。自分以外の他に誰が会見するのかとか、質疑にどれぐらい時間をかけるのかとか、この会見はいつ報道されるものなのかとか、どこに掲載されるのかとか、あなたに「ノー」という権利はありますが、人びとは知る権利があることを忘れないようにとか、全ての質問に答える必要はないけれども、重要な情報を提供することとか、また、会見は市民へ重要な情報を提供する機会であるとか、会見中は自信をもってくださいとか、真実を言いなさい、仮説を立てたり憶測を述べないこと、緊急の時は緊急時についての質問のみ答えるとか、「ノーコメント」は言わないとか、また、テレビ会見の場合などについてもマニュアルは続いています。

8頁にあります、緊急時にメディアが説明を求める事項として、これをもらしてはいけませんよとか、メディア対応の訓練をしておかないといけないとか、そんなことが具体的にずっと、このマニュアルには書かれています。

市民への情報提供ということなのですが、文書で提供する場合にはテンプレートを作っておくべきで、いつ、どこで、どんな組織化が、何をどう説明したのか。そのインフ

オメーションの責任者が誰であるか。また、口頭で情報提供する場合の注意事項ということで、先ほどの会見のところのマニュアルと同じなのですが、簡潔で分かりやすくとか、他人を非難しないとか、必ず出来ることのみ約束するとか、もし情報が入手できない場合は、なぜ一部の情報が入手できないのかを説明しなさいとか、こんなようなことが書かれています。これは正しく、行政の人に読んで参考にしてほしいという意思のもとで書かれておりますので、かなり具体的です。

9頁にいきまして、コミュニケーションのための情報シートということで提供されているのですが、その中で「リスクの認知」ということで、影響を及ぼす事項はどのようなものがあるのかということ、特にメディアのアテンション、メディアが注目しているかどうかとか、科学的に不確実か確実なものか、過去に起こったことがあるのかないのか、そういうことがリスクを人びとが認めるといふか、認知する時に重要になってきますよというポイントがずっと書かれています。

これよりも次の10頁が特に重要だと思うのですが、市民とのコミュニケーションにおける信頼の重要性ということなのですが、信頼に影響を及ぼす要因で、ポジティブとネガティブということで、メッセージのところ、一番目、タイムリーインフォメーションというのがポジティブで、迅速で時宜を得た情報が提供されること。一方、遅れた情報というのは信頼にネガティブであるというようなことが書いています。不確実性を考慮してちゃんと言っているか、不確実であるということを見逃してコミュニケーションをしているかということ、ネガティブとポジティブが具体的に書いています。要因ははっきりしているから、これらに常に注意してやりましょうということ。

それから、コミュニケーションにおいてはマスメディアとの関係が非常に重要である。新しいメディアとして、インターネットとかが書かれています。他の関係機関との連携だとか、市民への情報提供を確実にやるべきだということ、何度も何度も重要性が説かれています。

最後の11頁を見ていただきたいのですが、先ほど、情報のニーズといふか、グループ、会見を聞いている人たちは一様ではないですよということがまた出てきます。聴衆、オーディエンスと書いてあるのですが、情報提供を受ける聴衆が、ジェネラルパブリック、一般の人として一つにとらえてはいけない、グループがあるんですよということを忘れないようにしなさい。また、デマの話が書いてあるのですが、デマが流れて、風評被害になるのですが、こうした流言のコントロールを日頃から訓練しておくべき。さらには市民との強固な信頼関係を築いておくことが必要で、もう一つ行政で重要なのは、行政組織内でのコミュニケーションを強固にしておくということ。最後に、くどいのですが、行政担当者の心がけということで、ここに書いてあるようなことを必ず守ってほしい。

“絶対安全”や“状況はコントロールされている”といった表現はしないとか、不確実性を認めて、リスクの比較を安易にするのはやめましょうと。たばこの健康と緊急時の影響を比べるとか。数字を使うことには慎重でありましょうと。人びとが憤りをもって怒るということを予測すべきだし、すぐに人びとが知りたい情報を常に組み立てて発信していく。そして「ノーコメント」は絶対に言わない。このようなもの凄く具体的な実践マニュアルがございまして、こういうものが今後の滋賀県として、行政として、リスクコミュニケーションを図っていく際にどんどん取り入れて、自分たちのものにしていただければ、役に立つのではないかと思ひ、今回紹介させていただきました。以上です。

竹田座長代理 どうも有り難うございました。先ほど、情報伝達の正確性、迅速性の話がありましたが、島田委員の発表の中でも、不確実性を認めるとか、行政担当者の心がけや広報担当者の資質とか、これが当たり前なのかもしれませんが、御紹介いただき有り難うございました。

それでは、先ほどの資料3を見ていただきますと、平常時と緊急時に対する議論すべきポイントということで、平常時には5点挙げていただいております。「避難計画の伝え方」、「放射線の人体への影響、食べ物への影響の伝え方」、3番目が「パンフレットの活用方法」、4番目が「県と市町の連携、役割分担」、5が「情報共有の仕組みや活動」、それから緊急時には、1番が「情報の優先度」、それから2が「飲食物の摂取制限の伝え方」でございます。それでは、せっかく用意していただきましたので、この順番に沿って、まずは「避難計画の伝え方」のところから、委員の皆様方からの御意見、コメントをいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

平川先生の方から、先ほども意見を頂戴いたしましたけれども、どうぞお願いいたします。

平川委員 先ほども出てきましたけれども、情報提供の場合、今のお話でもありましたように、どういうニーズがあるのかということはある程度グルーピングしていく、そしてそれに合わせて的確な情報をコンパクトに出来る限り分かりやすく伝える工夫が必要なのだと思います。さらに、こういう種類の情報が必要だと見極められれば、次はそれぞれの種類ごとに人びとが知りたいと思う情報を、各自が既に持っている情報や知識に合わせて、どういう水準の詳しさを発信すべきかを把握していくことが大事だと思います。例えば、パンフレットでも、初心者向けから、より詳しい人向けまで、何段階かの詳しさを書かれたものを用意することが考えられます。さらに詳しいことを知りたい人には、例えば、県庁や色々な関係する試験研究機関などに問い合わせいただく。ここに聞くと詳しく分かりますよというような案内なども含めて示すのが良いと思いました。

また、ホームページを使つての見せ方になりますけれども、ヨーロッパに「グリーンファクツ(Green Facts)」というポータルサイトがあるのですね。これはどういうものかと言いますと、国際連合とか欧州連合とか、国際機関では、様々な分野の専門家を集めて、環境問題であるとか、食品安全であるとか、様々なリスクの問題について検討してもらって、その結果を報告書にまとめて公表しています。これは、そのテーマ・問題に関して、色々な分野の専門家の意見を集めた上で作られたもので、その時点で最も信頼性が高い専門家間の合意の文書、科学的な合意文書だということができます。グリーンファクツは、環境や健康に関する様々な分野のそうした科学的合意文書を三段階の詳しさを紹介しているインターネットサイトを運営しています。三段階の一つは、全く初心者の人、その問題に初めて興味を持った人が最初に知りたいことで、その知りたいことをダラダラと説明しているのではなくて、そのポイントを上手く掴めるような問答仕立てになっています。「〇〇は何故なのでしょう」といったような、情報が知りたい人が思うであろう、思い付くであろう疑問を見出しに立てて、それに答えるQ&Aの形で説明されています。そうなっていることで、読む側にとって、知りたいことが分かり

やすくなっています。そういう形式で、非常に分かりやすいものから、もう少し知識のある人向けの、中級レベルのもの、さらにより詳しい、本格的なものが読めるようになっています。一番詳しいものは報告書本体にもリンクされています。そのように、初級者向け、中級者向け、上級者向けという形で情報提供している例があります。それを是非参考にしてみてやってみると、パンフレットの活用方法も含めて、情報提供に関して色々な要素、ニーズに合わせることもできるのではないかと思います。

それから、もう一つ、資料3の最後の5の「情報共有の仕組みや活動」の中で、先ほど島田先生もお話になったスウェーデンの報告書でありましたけれども、グループによって異なるニーズがあることを把握することが大事です。緊急事態の場合も含めて、何が必要な情報なのかということは、グループごとにも違えば、事態のフェーズ、段階によっても違ってくると思うのですね。それを的確に把握していくための仕組みというもの、緊急時のある種の連絡経路みたいなものとして、平常時に、住民と行政、専門家などの双方向のやりとりを通じて作っておくことが必要なのかなど。他にも、連絡経路の一つとして、インターネットを使ったものには、色々活用の仕方があると思います。例えば、東日本大震災全般を通じて、被災地で色々な物資のニーズがインターネット上で、例えばグーグルマップなど、色々なところで集積・公開され、それを通じて、今この地域でどの物資が不足しているのかということを支援者が的確に掴むことができたという話がありました。中には、アマゾン、書籍など色々な日用品を含めて販売しているサイトですけども、そのウィッシングリスト、欲しい物リストに、被災地で必要な品物をどんどん登録して行って、支援に活用するという、そういう情報の集約の仕方もあり、それを活用して、需要と供給の関係を調整している事例がありました。そういう手法や仕組みは今後色々なことに使えると思うのですね。ただし、インターネットそのものは色々な可能性がある、使いやすいですが、同時に注意しないといけないのは、インターネットを使わない人たち、デジタルデバイドというものにどう対応するか、どうやって使う人と使わない人の溝を埋めるかということです。例えば、日頃からインターネットを使い慣れている人たち、若手や中堅の方ぐらいの人たちはインターネットを使い慣れていると思うのですが、そういう人たちと、インターネットをあまり使わない、使っていない、特に高齢者の方たちとの間をフェイス・トゥ・フェイスの関係で上手くつないでいって、インターネットを使える人たちが自分が住んでいる周りでインターネットを使えない高齢者の人たちとかを気にかけて、そういった人たちに必要なネット上の情報を届けたり、逆にその人たちが今何を望んでいるのかを上手く汲んで、それをインターネットを使って行政なり、あるいは社会全般に対して投げかけていく。そういうインターネットと、実際に人をつなぐ、つなぎ手のようなものを上手く組織化していくこと、あるいは民間でのそうした動きをサポートしていくことも、行政の役割として必要なのではないかと思います。以上です。

竹田座長代理 どうも有り難うございます。インターネットの話ですと、使える人使えない人それぞれの間を行政が繋ぐと。

太田委員、高島に住んでおられて、こういう避難計画、あるいは今のような情報の伝達とかですね、御意見ございましたら、お願いしたいと思います。

太田委員 平川先生のお話、非常に興味関心を持ちました。初級、中級、上級というように形で、学習を進めていくということですが、中級、上級の方は、以前から積極的に勉強されていて、興味関心も高い人だと思えるのですが、初級の方が、一番意識の低い、そういう人たちを初級にもってこるのが難しいということを感じております。原子力災害ではなくて、地震や風水害に対する防災訓練を見ておりましたが、マンネリ化していて、同じような方が集まるといふ地域がたくさんあります。そこで去年なので、台風 18 号が発生した時に、高島市には長年災害がなかったところに、水害が起こったと。その時に、皆さんが関心を、水害に対してなので、持たれて、その後、地域で防災訓練をされた時に、やはり皆さんの参加率が高かったということと、それから防災リーダーだとか、地域のリーダーさんがその時に、ここぞとばかり、人を集めるチャンスということで、一軒一軒回って、お宅からは何人出てくれますかということで、参加者を募って回られたところ、参加者が増加したという報告がありました。そういうことを思いますと、やはり、初級レベルの方の参加、そして、中級、上級へと勉強していただく取っかかりとして、たくさんの人たちに、簡単な形で、分かりやすい形で事を伝えていくことが必要だと感じています。

私たちがまだまだ原子力災害のことは分からない部分があるのですが、地域の人たちは他人事のように思っている方が多いので、関心を強く持っていただけるように、知っていただく努力を続けていっていただかないといけないのかなと思っています。

平川委員 先ほど言い忘れたのですが、それほど普段から関心を持っておられない方にどうするかということですが、リスクコミュニケーションでは、学校教育を活用することが考えられます。子どもたちをまず巻き込んでいく。そうすると、子どもたちを通じて親につながっていく。子どもたちが家に帰って、親に、今日学校でこんなことをやったよ、あるいは、子どもたちの宿題で、家族でこういうのを考えて御覧なさいと。例えば、地震対策であれば、家の中で危険な場所はどこか、それを家の中の地図を作ってきて御覧なさいとかですね、何か家族のみんなで取り組むような宿題を与えることで、親もその問題について一緒に考える機会を作っておける。さらには、親も学校に来てもらって子どもたちと一緒にやってもらうということも考えられます。いずれにしても、子どもたちを上手く使って、参加してもらっていくと良いのではないかと。そうすると、親同士、地域でつながっていくということもありますので、学校教育というのは大事なポイントの一つかなと思います。

竹田座長代理 どうも有り難うございます。時間も後少ししか残っておりませんので、平常時の「放射線の人体への影響、食べ物への影響の伝え方」について、委員の皆さんから御意見を伺いたいと思います。高橋委員、いかがでしょうか。

高橋委員 1 から 5 まで全てに共通することかと思うのですが、先ほど、平川委員がおっしゃったように、情報ニーズがどういうところにあるかということから始まる、そのニーズにきちんと応えることが大事であると思います。段階的にということもありますし、種類もありますし、そういうニーズに応じていく。これは項目にかかわらず、全てのことに共通のことかなと思います。

先ほどの島田委員の資料の3頁、行政の対応そのものが明確なメッセージ性を持っているということが重要になるのかなと思います。そういうニーズがあるということを積極的に行政側から把握して、そのニーズに応える対応をしていく。例えば、参考資料2で「原子力災害に備えて」というパンフレットがあった場合、それを住民の方が読まれた場合、様々な疑問とか、不安を持つと思うのですね。例えば、集合場所に徒歩でとあった場合、そこまで徒歩で行くのは時間がかかる、本当に徒歩でないとダメなのかということ疑問に思う。あるいは、「避難指示が出ていない所は避難行動はしない」と書かれているが、我々はずっと放っておかれるのかという不安が出てくる。そういう疑問や不安を汲み取って、情報発信をしていく。Q&A式、キーワードでの整理になるかもしれませんが、そういうもので対応していく。そういうことが重要なのではないかなと思います。放射線の人体への影響についても、一つひとつの、個別の質問に答えられるような形での資料、ホームページなどを工夫していくことが重要なかなと思います。

そこでもう一つは、どうしても質問で答えられない、すなわちまだ決まっていないとか、そういうことがあろうかと思えます。国の指針も決まっていないところがありますので。そういうところで、先ほどの島田委員の資料にもありました、何故一部の情報が入手できないのかを説明する、「ノーコメント」とは絶対言わないということも重要なところかなと思います。そういう情報ニーズがあるということがありますので、そのニーズへの答えが、市、県ではなくて、国レベルで決まるべきことであれば、それを国に対して住民のニーズとして情報を上げていって、しっかり決めてもらうという行動が、行政の対応として住民からの信頼促進のメッセージというふうにもなっていくのではないかなと思います。

竹田座長代理 どうも有り難うございます。情報が伝わらないような方への対策も考えていかないといけない。ただし、県としては非常によくやっておられるということを感じておまして、参考資料1など、「原子力災害が起こったら」ということで、どういような避難方法であれば一番早くスクリーニングまでいけるとかですね、広域の所で逃げられるかということをやっておられる。失礼な言い方かもしれませんが、これはまず第一歩だと思っています。必要なのは、こういうことを継続して、これは90%の人に対してこれぐらいの時間で広域地域まで避難できるという結果なのでしょうけれども、反対に残り10%の方に対しても、最終的に全ての方にということは非常に大変かもしれませんが、そういうことも考えながら継続的にやっていただけたらなと思っています。

他に、平常時の対策に関しまして、御意見ございませんでしょうか。

古川臨時委員 市レベルにすれば、避難も放射性物質への対策なども計画として作ってそれを説明していくということ自体は良いのですが、例えば、バスで行きますと、しかし本当にバスが確保できるのかとか、滋賀県では比較的時間的余裕がありますと、具体的に時間的余裕とはどの程度のものなのかとか、また、20マイクロシーベルトを超えれば避難することになりますと、20マイクロシーベルトを超えれば避難指示が出ます、逃げてくださねと説明しますが、しかしながら、20マイクロシーベルト以下だったら「安全なのか」と聞かれると、「安全です」ということが言えないところに、我々のジレンマ

があるわけで、ある一定以上になったら、基準としては〇〇をしてくださいということはあるのですが、それ以下だとか、それ以外のときに、「安全か」と言われたことに対する答えがないのです。だから、そういう意味で、これからも我々は勉強しないといけないのですが、そういう面でのQ&Aなり、資料というものが出来れば、「こういう理由だから安全なのだよ」と、安全側に立った物の言い方がもう少し出来ればなというふうに感じています。

竹田座長代理 どうも貴重な御意見、有り難うございました。確かにおっしゃるとおりだと思います。そういう意味では、もし事故が起こって、放射線量が少し増えてきた時に、避難するという行政からの指示が出ていない場合に、市民の方にどういうふうに説明していくかという、非常に大事なことだと思っております。リスクコミュニケーションをこれからもっとやっていかないといけないということだと思います。

それでは、時間も少なくなってきましたので、緊急時の「情報の優先度」と「飲食物の摂取制限の伝え方」について議論していきたいと思っております。どちらでも結構です。御意見ございましたらお願いします。

情報の優先度につきましては、島田委員から、箇条書きでIAEAの考え方などが示されました。数値を出すことはなかなか勇気が要ることかもしれませんが、不確実性も踏まえて、やはり迅速に情報を出していくべきだというようなことも書いていました。何か、追加の御意見ございましたら、お願いします。よろしいですか。

それでは、「飲食物の摂取制限の伝え方」について、高橋委員、いかがですか。

高橋委員 どのような考え方で、飲食物の摂取制限の基準というものが定められているかということを知りやすく伝えていくかということが必要になるのではないかと思います。

竹田座長代理 どうも有り難うございます。その他に。

太田委員 飲食物なのですからけれども、半数の方が基準値以下であれば摂取するという結果が出ていますけれども、実際に事故が起こってしまったら、多分この半数という数字はなくなるのではないかと思います。福島の事故で、私の所に千葉県や埼玉県の小さな子どもをもっている家庭から食べ物を、特に野菜をたくさん送ってくれということが来まして、西では神戸あたりからもそのような話が来たりして、事故の現場から離れていても恐怖感を持っている人もたくさんいるので、その辺の伝え方というのは大変難しいのではないかなと思います。

竹田座長代理 どうも有り難うございます。他によろしいでしょうか。

高橋委員 先ほどは緊急時ということでしたが、福島の事故においてどういう線量になっているかということは、現状どうなっているかという情報はあることはあるのですが、それは積極的に調べようと思わないとそういった情報に辿り着かないという状況があるろうかと思っております。ですので、繰り返しになってしまいますが、そういうことを知りました

いという人、そのニーズに対する情報があるのに辿り着かない、そこをいかに結びつけるかということが重要になるのではないかと思います。

竹田座長代理 どうも有り難うございます。それでは委員の皆さん、活発な御発言有り難うございました。色々な観点から御意見が出されました。各項目ごとに色々な御意見があったということが非常に大事なことだと思います。特に、これから住民の皆さんと行政との双方向のリスクコミュニケーション、これを通して住民の皆さんの信頼感を得て、情報を伝えていく、それが非常に大事だと思っております。それにはやはり情報だけというよりは、一緒に作業するとか、そういうことも含めてやっていかれるのが大事なかなと思っております。

事務局におかれましては、今後もリスクコミュニケーションということで、今回の議論を今後の事業の展開に活かしていただければ有り難いと思っております。

嘉田知事 改めて、皆様におかれましては貴重な御意見、有り難うございました。それぞれの御経験に基づいての御意見で、多くのことを学ばせていただきました。私からは3点、申し上げたいと思っております。

まず1点は、行政としては確実に信頼していただける専門家を育てる必要があると思っております。滋賀県として思い起こしますのは、昭和52年に琵琶湖に赤潮が出た時に、本当に専門家がいなくて、その後、化学職を採用しながら、同時に、琵琶湖研究所を昭和56年から57年に作りました。三十数年かけて、地元の琵琶湖関係の研究者を育ててきたことが琵琶湖問題に対して県民からの支持を得ることになってきたのだと思います。現在、琵琶湖研究所は、琵琶湖環境科学研究センターとして、リスク部門を一つの柱として作っておりますので、その部分を少し充実させて、環境リスクの中に、生態リスクなりと合わせて放射性物質のリスクもきちんと入れ込んでいっていると思っております。今、始まったところでございます。

それから2点目は、リスクコミュニケーションの中で、裾野をいかに広げるか、太田さんが言ってくださいました、また平川さんも触れていただきました、入口のところで、このアンケート調査を見せていただきまして、そもそも郵送調査で、60%以上の返送を受けるというのは、私は社会調査をして経験がありません。テーマによっては、2割とか3割です。それが64%の回答というのは、大変関心が高いと。しかも、個別意見を見せていただきますと、大変理解度が深いので、周辺住民の方は大変育っているけれども、それ以外の地域の方がどうかということが私どもの課題だと思っております。そのためには子どもたちです。災害対策というのは、子どもや孫、小さい子どもがとにかく自分の命を守る、そのために真剣に現場を歩きながら、実は水害対策では既に始めておりますけれども、防災、原子力災害でも進めていきたいと思っております。

それから3点目ですけれども、今回のアンケートの中で、飲食物の摂取について、基準値以下であれば摂れるという方が半分おられた。これはこれで重要な数値だとは思いますが、本当にそうかと言われると、社会的、心理的影響で、ほとんどが摂ってくださらないのではないかとこのことを心配をしております。一つ、教訓がございまして、高島の皆さんに大変な御心配をおかけしました、県の方が河川管理を十分に出来ていなくて、昨年3月から放射性物質に汚染された木材チップが高島の鴨川の湖辺に放置され

ました。屋外にある廃棄物については、8,000 ベクレル以下は一般廃棄物として処理できるという基準があつて、その基準値以下なのですけれども、一般廃棄物として受け入れてくれる組織がなかなか見つからず、本当に苦労いたしました。なかなか情報公開も出来ずということで、私もかなりお叱りを受けているのですけれども、数値として基準以下ですと言っても、社会的、心理的な部分で、なかなかこれは簡単ではないということが今回の私たちの教訓でございます。ですから、木材チップでもあれだけの状況でしたので、もし空から降ってきたらどうなるのだろうと、私は心配をしております。以上3点、私どもが教えていただいたこととしてコメントをさせていただきたいと思ひます。

3.11から3年が経ちました。私はずも「福島からはじめよう」というバッジを付けておりますが、先日、フェイスブックに、福島から長浜に避難されている方からコメントいただきました。「『福島からはじめよう』、知事、分かる。そして、福島で終わりにしよう。」と言つてくださいました。自分たちと同じようなことをこれ以上経験してほしくないという福島の方のメッセージです。最後に御紹介させていただきました。

私たちは、万が一の場合に、被害を受けるかもしれない「被害地元」ということで、皆さんから今後一層の御支援をいただければと思ひます。本日は、大変御準備もいただき、また、的確な御意見をいただきまして有り難うございました。これで年度末でございますけれども、また新年度も取組を進めてまいりますので、どうかよろしくお願ひします。本日はどうも有り難うございました。

3 閉会

以下の点を事務局から連絡

- ・ 本日分の議事録について、委員の皆様の内容を確認させていただいた上で、県のホームページに掲載すること。